

# 豊後大野市国土強靱化地域計画の概要

## ○豊後大野市国土強靱化地域計画について

国土強靱化基本法が平成25年12月に交付・施行され、翌年6月に、国は「国土強靱化基本計画」を策定しました。それを受け、平成27年11月に大分県は「大分県地域強靱化計画」を策定しました。本市においても、近年激甚化している豪雨災害や巨大地震に対して、市民の生命や財産を守り、地域経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりを推進するために「豊後大野市国土強靱化地域計画」を策定しました。

本計画は、基本法第13条に基づき、国の基本計画や県の計画と同様に、他の計画の指針となるアンブレラ計画の性格を有するものです。強靱化の推進に関して、おおむね5年ごとに見直しを行います。

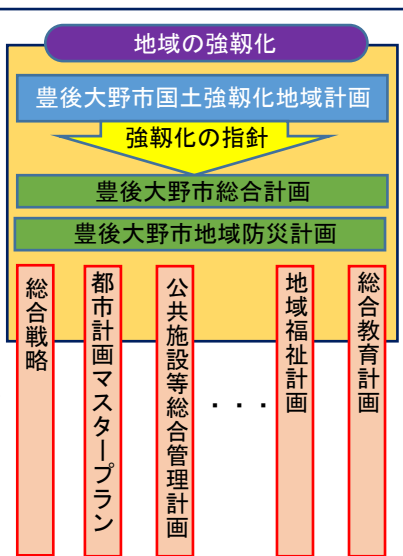
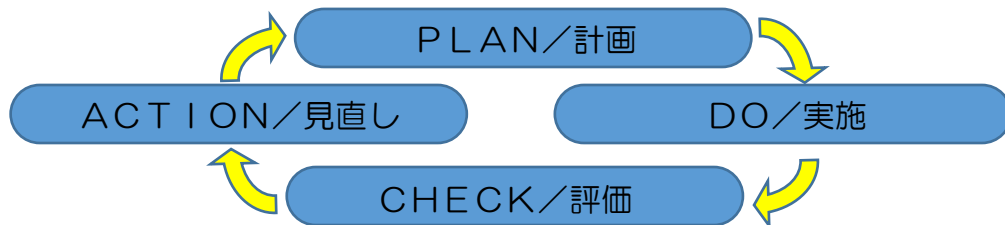
### 【強靱化の基本的な考え方】

- ◆本市の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から吟味する。
- ◆災害リスクに応じて、防災施設の整備、施設の耐震化などのハード対策と、訓練・防災教育などソフト対策を適切に組み合わせ効果的に推進する。
- ◆非常時のみならず、平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。
- ◆強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮し、施策の重点化を図る。
- ◆既存の社会資本を有効活用することで費用を縮減しつつ効率的に施策を推進する。

## ○計画の推進について

施策を確実に推進するため、各プログラムの達成度や進捗を把握するため、その具体的な取組み内容や目標値などを記載したアクションプランを策定します。

PDC Aサイクルにより毎年度検証し、施策の進捗管理を行う。必要に応じて地域防災計画をはじめとした各種計画に施策を追加し、地域強靱化の取組みを推進する。



## ○地域強靱化の推進方針の概要

「事前に備えるべき目標」「起きてはならない最悪の事態」を設定した上で脆弱性を評価し、最悪の事態を回避するために必要な施策として施策分野及びリスクシナリオごとに強靱化の推進方針を取りまとめました。

### 【個別施策分野】

#### A. 行政機能

- 各公的施設の耐震化対策の推進、災害廃棄物処理マニュアルの整備、応援協定締結、受援計画の策定。
- 住宅密集地、水利状況、地形等地域ごとの警防計画を作成する。

#### B. 住宅都市

- 建造物倒壊は避難を妨げたり輸送等に影響が出るので耐震強化、撤去、埋設を推進する。
- ハザードマップによる危険性の周知や早期避難の啓発。
- 上下水道施設の老朽化対策と耐震化の推進
- 都市公園や緑地帯を整備し、緊急時の災害廃棄物仮置場などの確保を図る。

#### C. 保健医療・福祉

- DMAT 育成等、救急業務の高度化の推進。
- 避難行動要支援者の避難支援体制の構築、自身で健康管理するための健康づくり事業の推進。
- 各種団体等で災害ボランティアネットワークの構築を図る。

#### D. エネルギー、情報通信

- 再生可能エネルギーの普及と促進や、省エネタイプの電気設備への更新の促進。
- 防災行政無線等の整備により市民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化の推進。

#### E. 交通物流

- 生活必需物資の調達供給確保等の協力協定の締結や、複数輸送ルートを確認する。
- 緊急輸送路の確保対策や、緊急輸送車輛の燃料確保対策を進める。

#### F. 農林水産

- 林業担い手の確保育成を進め間伐等の森林整備の継続実施により山林の保水能力低下を防ぐ。
- 大地震の際に決壊の恐れがある農業用ため池について、農業用ため池ハザードマップによる防災意識の啓発や、避難経路、避難場所を周知する。

### 【横断的分野】

#### ①リスクコミュニケーション

- 防災知識向上や防災訓練によりリスクを理解共有し災害時の自助共助可能な地域作りを支援。
- 家庭や学校などを通じて日常生活の中で自らが命を守る適切な行動がとれるように、子どもたちが防災に関する正しい知識を身につけるための防災教育を推進する。

#### ②地域の活性化、③人材育成

- 自治会や自主防災組織への活動支援を充実させ、地域コミュニティ機能を強化し、防災力の向上を図る。
- 想定外の地域が孤立した場合に備えて通信手段や物資輸送手段の確保を図る。